平成２４年（フ）第９９５２号
東京都豊島区西池袋４丁目22―12―201
債務者　室　恒太朗
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
5　免責審尋期日　平成24年10月30日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１号
島根県益田市乙吉町イ1016番地１
債務者　藤田　正枝
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
5　免責審尋期日　平成24年10月30日午後１時５分
松江地方裁判所益田支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第６５８５号
千葉県鎌ケ谷市道野辺中央３丁目１―22、開始決定時の住所千葉県鎌ケ谷市初富本町１丁目９―19
破産者　御手洗征明
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３４号
千葉県成田市橋賀台３丁目５番地　19棟506号、開始決定時の住所千葉県富里市日吉台４丁目10番地24
破産者　酒井　達男
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第６０号
島根県浜田市熱田町471番地20
破産者　橋野美智江
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２０年（フ）第３２号
大分県中津市山国町中摩3216番地１
破産者　三郷土建株式会社
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第５４１号
和歌山市湊582番地の２
破産者　株式会社鳥山組
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１５号
愛媛県松山市南高井町1683番地５
破産者　株式会社イーピー
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５９６号
愛媛県松山市東垣生町216番地
破産者　谷口機工株式会社
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第７号
大分県佐伯市東町18番27号安井アパートＢ―２―１、従前の住所大分県佐伯市常盤東町３番13号マルコーアパート301号
破産者　江藤　　宏
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第３８３号
札幌市白石区東札幌３条５丁目１番25―405号
破産者　松永　良平
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３３６号
札幌市中央区南６条西７丁目５番地２　第82松井ビル405号
破産者　遠藤　　正
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３号
長崎県諫早市幸町71番20号
破産者　西山　　恒
1　決定年月日　平成24年８月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第８３号
山形県米沢市徳町８番17号
破産者　船山　裕二
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第９１６号
埼玉県上尾市大字小敷谷1173番地５　ドルフミサ101、開始決定時の住所神奈川県海老名市東柏ケ谷６丁目23番24―401号
破産者　佐藤　英夫
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９２１号
横浜市鶴見区平安町１丁目58番地12　第２サクラコーポ201
破産者　鈴木　清夫
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９７６号
横浜市磯子区洋光台２丁目３番２―403号
破産者　加藤　隆子
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部